

会務報告

平成27年1月1日から平成27年12月31日までの会務の概況を、下記のとおり報告いたします。

平成28年3月19日

愛媛県町村会長 上村俊之

記

◎ 会議

1 総会

(1) 定期総会

第68回定期総会は、2月17日午後3時30分から「松山全日空ホテル」で県内の9の町長並びに副町長、総務課長らのほか、全国町村会からの来賓出席を得て開催した。

総会は、白石会長のあいさつにはじまり、全国町村会長（代理・雨宮全国町村会経済農林部長）から来賓あいさつがあった。

次いで、1月22日に「都道府県町村会正副会長交流会」で表彰された、自治功労者山下伊方町長（町長3期）への表彰状と記念品が、白石会長から伝達された。

会議に入って白石会長が議長席に着き、（報告第1号）「平成26年本会会務報告」（報告第2号）「平成26年度本会一般会計補正予算」を事務局から報告し一同了承。

つづいて、（議案第1号）「平成27年度事業計画」、（議案第2号）「平成27年度本会会費の分賦方法」、（議案第3号）「平成27年度本会一般会計予算」、（議案第4号）「平成27年度本会特別会計予算」の4議案を一括上程し、審議の結果、異議なく原案どおり議決され、午後4時閉会した。

(2) 愛媛県町村会と愛媛県町村議會議長会との合同式典

「第68回定期総会」終了後、午後4時30分から「松山全日空ホテル」で、愛媛県町村議會議長会との合同式典を開催した。各町から町長及び副町長または総務課長等が、また町議会からは議長及び議会事務局長が出席した。

合同式典は、白石愛媛県町村会長のあいさつに始まり、続いて来賓の三好総務部長（愛媛県知事代理）、明比県議會議長から祝辞があり、全国町村会の雨宮部長から「農

地制度改革等」について講演があり、関本愛媛県町村議会議長会会長が閉会のことばをのべ、合同式典を終了、引き続き中村愛媛県知事等来賓を囲んで意見交換会を行い午後7時10分終了した。

2 臨時総会

○4月27日「県自治会館」において開催した。

〈議事〉

- 1 (認定第1号) 平成26年度愛媛県町村会一般会計歳入歳出決算
- 2 (認定第2号) 平成26年度愛媛県町村会特別会計歳入歳出決算
- 3 (議案第1号) 平成26年度愛媛県町村会特別会計利益処分
3議案について事務局から説明、協議の結果認定・決定された。

○6月3日「松野町コミュニティセンター」において開催した。

〈会議〉

- 1 (選挙第1号) 会長の選挙について
- 2 (選挙第2号) 副会長の選挙について
- 3 (選挙第3号) 監事の選挙について
- 4 新役員あいさつ
会長 白石勝也（再任）
副会長 高野宗城（新任）
監事 甲岡秀文（新任）
(任期 平成27年6月6日から平成29年6月5日2年間)

○12月23日「松山全日空ホテル」において開催した。

〈報告事項〉

- 1 会長の退任並びに会長職務代理者の就任について

〈選挙〉

- 1 (選挙第1号) 会長の補欠選挙について

〈その他〉

- 1 各種団体に関する愛媛県町村会長の就任状況について

3 全員連絡会

○2月6日 平成26年度第5回開催

〈協議事項〉

- 1 愛媛県市町振興課からの連絡事項について
- 2 平成26年度愛媛県町村会一般会計補正予算（第1号）（案）について
- 3 平成27年度事業計画及び本会会費の分賦方法並びに予算について
- 4 愛媛県市町総合事務組合の役員について
- 5 その他
(1)「町イチ！村イチ！2015」の開催について
(2)次回の本会全員連絡会開催について
(3)その他

○ 4月27日 平成27年度第1回開催

〈協議事項〉

- 1 愛媛県市町振興課からの連絡事項について
- 2 (公財)えひめ農林漁業振興機構からの連絡事項について
- 3 平成27年度愛媛県地域政策課の主要施策について
- 4 台湾チャーター等国際線の利用促進について
- 5 「えひめFreeWi-Fiプロジェクト」について
- 6 平成27年度町等公平事務委託費の負担について
- 7 平成27年度町(市)職員研修会実施計画(案)について
- 8 その他
 - (1) 全日本自治団体労働組合(自治労)愛媛県本部および日本自治体労働組合総連合(自治労連)愛媛県本部からの要請書について
 - (2) 第2回臨時総会および松野町サイクリングについて
 - (3) 次回の本会全員連絡会開催について
 - (4) その他

○ 11月18日 平成27年度第2回開催

〈協議事項〉

- 1 平成27年度第3回臨時総会の開催について
- 2 平成28年度公平事務委託費の負担金の増額について
- 3 松山大学大学院法学研究科の設置について
- 4 平成27年度「災害共済関係事業加入推進運動」及び「公共建物火災予防及び交通安全運動」の実施について
- 5 聖カタリナ大学看護学科の設置に関する要望について

〈報告事項〉

- 1 平成27年度東日本大震災被災市町村への人的支援に係る被災三県の要請活動について
- 2 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望について
- 3 愛媛県隣保館連絡協議会事務局固定化に伴う要請について
- 4 日本自治体労働組合総連合(自治労連)愛媛県本部および全日本自治団体労働組合(自治労)愛媛県本部からの要請書について
- 5 その他
 - (1) 次回の本会全員連絡会開催について
 - (2) その他

○ 12月23日 平成27年度第3回開催

〈協議事項〉

- 1 愛媛県農業共済組合に対する支援要請について
- 2 その他
 - (1) 次回の本会全員連絡会開催について
 - (2) その他

4 四国四県町村長・議長大会

9月28日午後2時から、香川県琴平町の「琴参閣」に於いて、四国四県の連携をより強化するために、四国四県の町村長・議長ら160人が一堂に会して開かれた。

大会は、小野香川県町村会副会長の開会のことばがあり、「国歌斎唱」につづいて、四国四県町村会・議長会を代表して栗田香川県町村会長のあいさつのち、岩崎高知県町村会長が「宣言」を朗読し、決定。

次いで、浜田香川県知事、辻村香川県議会議長、藤原全国町村会会長及び飯田全国町村議会議長会会長ら各来賓の祝辞があった。

次に各提出議題の審議に移り、議長に株田徳島県町村議会議長会会長を選出して議事に入った。各県提出議題の審議では、本県の松田鬼北町議会議長から「医療・福祉施策の充実・強化について」を説明、そのほか別項の議題について、各県代表からそれぞれ提案理由を説明し、審議の結果、いずれも採択され、次項の「決議（案）」を本会の白石会長が、「特別決議（案）」を尾崎高知県町村議会議長会会長が朗読して、同じく採択された。

なお、決議事項の実行運動方法等については、四県の町村会長並びに議長会会長に一任された。

次に、昨年、四国四県の魅力を発信するため共同アピールを行った「四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録」についてを、蓬香川県町村議会議長会会長が朗読、昨年に引き続き、実現に向けて積極的に活動を展開するよう、満場一致で決定された。

最後に、石川徳島県町村会長から閉会のあいさつがあった。

閉会後、「都市・農村共生社会の創造と町村の役割～地方創生政策への対応を踏まえて～」というテーマで、シンポジウムが開催された。コーディネーターは、青山彰久氏（読売新聞社編集委員）、パネリストは、内貴滋氏（帝京大学教授）、山浦晴男氏（情報工房代表）、水柿大地氏（一般社団法人上山集落・みんなの孫プロジェクト代表取締孫）により、パネルディスカッションが行われた。

《四国四県町村長・議長大会提出議題》

- 1 地方創生の推進について
- 2 医療・福祉施策の充実・強化について
- 3 交通基盤整備の促進並びに南海トラフ地震対策等防災・減災対策の充実強化について
- 4 農林水産業・地域の活力創造について

宣 言

本格的な人口減少社会が到来し、現在の合計特殊出生率が続けば人口は減り続け、社会の活力は失われ、そう遠くない将来に我が国は衰退する。既に地方においては、急速な少子・高齢化の進展、大都市圏への人口流出により、地域の活力を維持していくことが難しい状況にある。

この困難な状況を打破し、明るく希望に満ちた未来を切り拓いていくために、我々町村にできることは、それぞれの地域が持つ多種多様な自然、そこに暮らす人の営み、そこから生まれた風習や伝統文化を大切にしながら、さらに磨きをかけ、新たな価値を生み出し、魅力ある地方を創生していくことである。

この四国には、世界に誇れる数多くの美しく豊かな自然が在り、四国八十八箇所霊

場をはじめ、ご当地“こんぴらさん”など独自の歴史・文化が息づいている。これまで先人たちにより引き継がれてきたかけがえのない地域資源を、我々は次代の子供たちへ継承していかなければならない。

政府には、「まち・ひと・しごと創生本部」のもと、日本の創生につながる町村の各種取り組みに対して、強力な支援を行うよう求めるものである。

我々四国57町村長と議長は、人々がふるさとに誇りを持ち、今日より明日がより良い未来であることを実感できる地域社会を実現するため、持てる限りの英知と努力を傾注することをここに誓うものである。

以上宣言する。

平成27年9月28日

四国四県町村長・議長大会

決議

- 1 地方創生を推進すること
 - 1 医療・福祉施策を充実・強化すること
 - 1 南海トラフ地震等の大災害に備え社会資本整備を推進すること
 - 1 農林水産業の振興対策及び農山漁村の活性化対策を強化すること
- 以上決議する。

平成27年9月28日

四国四県町村長・議長大会

参議院選挙制度改革に関する特別決議

参議院議員選挙における「一票の較差」を是正するため、去る7月28日、島根・鳥取、徳島・高知の人口の少ない県単位の選挙区を合区とする内容を含む改正公職選挙法が成立した。

今、地方は急激な人口減少に歯止めをかけ、関東圏域への過度な一極集中を是正しようと、地方創生に邁進している。

この地方創生を実現し、地方の活性化を図るために、当事者である地方の意見が国において最大限に活かされることが大切であり、人口によって単純に区割りを決定することは、人口の少ない地方の切り捨てにつながり、地方創生に逆行するものである。

よって、国においては、今般の改正公職選挙法の附則第7条において、「選挙区間における議員一人当たりの人口の較差の是正等を考慮しつつ選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得るものとする。」とされていることから、単に人口の多寡にかかわらず、全ての地域の実情が国政に反映できる、地方創生にふさわしい仕組みを構築すべきであり、都道府県単位による代表が国政に参加することが可能な選挙制度とされるよう強く要請する。

以上決議する。

平成27年9月28日

四国四県町村長・議長大会

「四国八十八箇所霊場と遍路道」に関する共同アピール

「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、徳島県・高知県・愛媛県・香川県の四県をつなぐ、空海ゆかりの八十八箇所霊場をループ状に巡る全長1400kmの壮大な寺院巡拝である。

この巡拝は、古くから一般庶民に定着し、それを地域社会が「お接待」と呼ばれる支援で支えている。

遍路の基となる「思想・信仰」、実践する「場」、さらにそれを支える「地域」の3者が一体となった「遍路文化」は、空海が四国霊場を開創したとされる西暦815年から、1200年の長きにわたり脈々と受け継がれてきた。

こうした「遍路文化」は、日本国内、さらには世界的に見ても、顕著な普遍的価値のあるもので、人類全体の遺産として次代に引き継いでいくべきであり、まさに、世界文化遺産にふさわしいものと考える。

「四国八十八箇所霊場と遍路道」については、八十八箇所霊場とそれを繋ぐ遍路道の全てが揃って個性ある価値を発揮するという特性を踏まえ、長大なエリアに及ぶ生きた文化遺産として、保存・継承できるように文化財保護制度上の取り扱いを行うことを国に強く求めるものである。

先般、地域活性化を図ることを目的とした「日本遺産」に「四国遍路」が認定されたところであるが、今後は、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産暫定一覧表記載に向け、より一層、資産の保護措置などの取組みを進めていくとともに、すべての人を温かく受け入れてきた本来の四国遍路の素晴らしいを幅広く周知するなど、一体となって取り組むことを強くアピールする。

平成27年9月28日

四国四県町村長・議長大会

5 副町長会

○4月24日午後3時30分から「愛媛県自治会館会議室」において春季副町長会を開催した。

協議事項は次のとおり。

- (1) 県市町振興課から
- (2) 各町からの提出議題について
- (3) 愛媛県町村会等について
- (4) 次期開催について
- (5) その他

6 総務課長会議

○6月4日午後3時から「愛媛県自治会館会議室」において開催した。

協議事項は次のとおり。

- (1) 県市町振興課から
- (2) 各町からの提出議題について
- (3) 愛媛県町村会等について
- (4) その他

7 その他の会議

(1) 系統町村会等開催会議

- 1月22日 全国町村会長・会長代行打合会
全国町村会正副会長会、(一財)全国自治協会理事会・全国町村職員生活協同組合理事会、(一財)全国自治協会評議員会、全国町村会理事会、都道府県町村会長会・全国町村職員生活協同組合総代会、都道府県町村会正副会長交流会
- 2月 5日 第6回農地制度のあり方に関するプロジェクトチーム会合（WEB会議）
9日 中央教育審議会総会（第97回）
- 3月 3日 全国町村会長・会長職務代理者打合会
4日 地方創生フォーラム
5日～6日 都道府県町村会政務担当職員研修会
19日 日本下水道事業団評議員会
〃 地方分権改革有識者会議
- 26日 全国町村会政務調査会、全国町村会理事会・都道府県町村会長会・全国町村職員生活協同組合総代会、全国町村会正副会長会、第49回海外地方行政調査説明会
- 27日 中央教育審議会生涯学習分科会（第76回）
- 4月 9日～10日 都道府県町村会事務局長会議及び事務局長研修会
24日 本会会計監査
30日 全国町村会政務調査会財政委員会
- 5月 7日 四国四県町村会会长・事務局長会議
12日～22日 (一財)全国自治協会第49回海外地方行政調査
14日 自由民主党政務調査会「財政再建に関する特命委員会」
〃 市町村地方創生担当部課長等との意見交換会
14日～15日 災害共済事業等事務研修打合会
19日 「町イチ・村イチ・2015」出展者説明会（四国地区）
21日 第57回全国町村教育長定期総会・研究大会
〃 第7回農地制度のあり方に関するプロジェクトチーム会合
29日 全国町村会政調幹事会・政調幹事会各委員会
- 6月16日 全国町村会政調幹事会・都道府県町村会事務局長会議・災害共済事務連絡会議
17日 全国町村会長・会長代行打合会、(株)千里株主総会、全国町村会正副会長会、(一財)全国自治協会理事会・全国町村職員生活協同組合理事会、(一財)全国自治協会評議員会、全国町村会理事会・都道府県町村会会长会・全国町村職員生活協同組合総代会、全国町村会政務調査会・各委員会
- 22日 (一財)地域活性化センター第77回評議員会
24日 日本下水道事業団評議員会

- 6月30日 地方分権改革有識者会議（第21回）・提案募集検討専門部会（第20回）合同会議
- 7月 2日 全国町村会正副会長会、全国町村会理事会・都道府県町村会会长会
会、（株）千里懇親会
- 8日 内閣総理大臣と市町村長との懇談会
- 22日 第49回海外地方行政調査団報告会
- 23日 全国町村会長・会長代行打合会、全国町村会正副会長会、（一財）
全国自治協会理事会・全国町村職員生活協同組合理事会、（一財）
全国自治協会評議員会、全国町村会理事会・都道府県町村会会长会、
全国町村職員生活協同組合総代会、政務調査会各委員会
- 〃 中央教育審議会生涯学習分科会（第78回）・学習成果活用部会（第4回）合同会議
- 〃 日本下水道事業団評議員会
- 8月 5日 第8回農地制度のあり方に関するプロジェクトチーム会合
- 〃 委託事業特別会計関連の担当職員打合会議
- 18日 四国四県町村会・町村議會議長会合同事務局長会議
- 25日 宮城県内被災自治体視察事業
- 9月 2日 地方分権改革有識者会議
- 〃 都道府県災害共済事務連絡会議、町村の振興を考える会
- 〃 四国四県町村会長・事務局長会議
- 3日 全国町村会理事会・都道府県町村会会长会、全国町村会政務調査
会・行政委員会
- 9日~10日 災害共済関係事業等加入推進及び火災予防運動等関係事務打合会
- 22日~23日 「町イチ!村イチ!2015」
- 28日 四国四県町村長・議長大会運営協議会
- 10月 7日~8日 地方行財政講習会
- 9日 中央教育審議会生涯学習分科会（第79回）
- 23日 全国町村会政務調査会・各委員会、行政委員会・全国町村会理事
会・都道府県町村会会长会・政務調査会
- 11月 5日 平成27年度災害共済関係事業の加入推進運動等実施に伴う事務打
合会
- 17日 全国町村会理事会・都道府県町村会会长会・全国町村長大会運営委
員会、「町村の振興を考える」意見交換懇談会
- 12月 2日 全国町村会政調幹事会・都道府県町村会事務局長会議・災害共済
事務連絡会議
- 9日 全国町村職員生活協同組合愛媛県支部会計監査
- 10日~11日 中国・四国地区各县町村会災害共済事務連絡会議
- 17日 四国四県町村会事務連絡会議

(2)各種関係会議

- 1月13日 第8回えひめ6次産業化推進チーム会議
26日 内外情勢調査会松山支部懇談会
- 2月 6日 西日本建設業保証（株）平成27年保証事業審議会
12日 愛媛県献血推進計画策定検討委員会
16日 愛媛県行政改革・地方分権推進委員会
18日 愛媛県消防協会第3回理事会
19日 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会第14回総務専門委員会
〃 愛媛県土地改良事業団体連合会第57回通常総会
20日 内外情勢調査会愛媛県5支部合同懇談会
23日 交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部運営会議
27日 愛媛県農業会議2月定例常任会議員会議
〃 人事試験に関する講習会
3月10日 愛媛県畜産協会平成26年度第2回理事会
12日 えひめ農林漁業振興機構第3回理事会
16日 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会第1回常任委員会
〃 愛媛県建設業審議会
18日 内外情勢調査会松山支部懇談会
24日 えひめ産業振興財團第7回評議員会
27日 愛媛県町村監査委員協議会第15回定期総会
30日 愛媛県農業会議第101回（創立60周年）通常総会
〃 愛媛県農業会議3月定例常任会議員会議
4月16日 内外情勢調査会松山支部懇談会
〃 愛媛県人権教育協議会委員会
〃 平成27年度愛媛県社会人スポーツ推進協議会常任委員会・総会
27日 愛媛県人口問題総合戦略推進会議の設置及び会議
5月 8日 愛媛県廃棄物処理センター平成26年度事業報告及び収支決算の事務監査
11日 愛媛県廃棄物処理センター平成26年度事業報告及び収支決算の監査
〃 愛媛県国際交流協会平成26年度監事監査
13日 愛媛県水防協議会
23日 自民党県連第59回定期大会
25日 えひめ産業廃棄物協会第3回定期総会
〃 平成27年度愛媛の森林基金第2回理事会
27日 平成27年度愛媛県消防大会
〃 愛媛県国際交流協会平成27年度第1回理事会
〃 愛媛県信用保証協会平成27年度第1回理事会

5月28日 愛媛県土木協会第66回役員会・通常総会
29日 愛媛県浄化槽協会第24回理事会並びに第5回通常総会
30日 民主党愛媛県連2015年度定期大会
6月 2日 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会全国障害者スポーツ大会推進委員会第3回会議
5日 えひめ農林漁業振興機構第5回理事会
9日 日本赤十字社愛媛県支部平成27年度第1回評議員会
10日 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会第2回総会
11日 愛媛県スポーツ振興事業団平成27年度定時評議員会
12日 平成27年度えひめ愛フード推進機構第1回幹事会
15日 えひめ産業振興財団定時評議員会
〃 北方領土返還要求愛媛県民会議運営委員会・理事会
〃 愛媛県行政改革・地方分権推進委員会
22日 内外情勢調査会松山支部懇談会
23日 愛媛県発明協会平成27年度理事会並びに総会
7月 3日 愛媛県農業信用基金協会第53回通常総会
9日 平成27年度松山空港利用促進協議会総会
10日 愛媛県スポーツ振興会平成27年度第1回理事会
8月 3日 第2回愛媛県人口問題総合戦略推進会議
5日 内外情勢調査会松山支部懇談会
12日 平成27年度愛媛県消防協会2回理事会
18日 県防災会議
19日 愛媛サイクリングの日推進協議会委員の設立及び総会
〃 平成27年度第2回えひめ6次産業化推進チーム会議
26日 愛媛県浄化槽協会第25回理事会
28日 第34回愛媛県特用林産教育振興協議会通常総会
〃 愛媛県農業会議8月定例常任会議員会議
〃 えひめ国体選手及び指導者確保推進班会議
9月 1日 愛媛県信用保証協会平成27年度第3回理事会
〃 えひめ農林漁業振興機構第6回理事会
7日 内外情勢調査会松山支部懇談会
〃 平成27年度第1回愛媛県障害者施策推進協議会
8日 四国圏広域地方計画協議会
25日 愛媛県農業信用基金協会平成27年度第3回理事会
〃 軽自動車税申告書取扱に関する事務連絡会
10月 2日 第2回愛媛サイクリングの日推進協議会
6日 第63回愛媛県社会福祉大会
14日 愛媛県建設業審議会
19日 平成27年度えひめ愛フード推進機構第2回幹事会
21日 第3回愛媛県人口問題総合戦略推進会議

10月23日 内外情勢調査会愛媛県5支部合同懇談会
28日 愛媛県農業会議10月定例常任会議員会議
〃 平成27年度愛媛地方税務協議会
11月10日 平成27年度愛媛県人権・同和教育研究大会
16日 平成27年度愛媛県私立幼稚園教育振興大会「私立幼稚園を考える会」懇親会
18日 内外情勢調査会松山支部懇談会
12月 6日 第35回障害者福祉推進愛媛県大会

(3)式典等

1月 5日 2015年賀交歓会
7日 愛媛県人権対策協議会2015年賀交歓会
23日 中村時弘新春の集い2015
24日 砥部町合併10周年記念式典
2月 1日 鬼のまちづくり事業「鬼のモニュメント」除幕式
〃 「ふるさとCM大賞えひめ2015」審査会
4日 愛媛県県民賞贈呈式（中村修二氏）及び祝賀会
13日 「第11回三浦保環境賞」表彰式・祝賀会
15日 愛媛県更正保護会百周年式典・祝賀会
18日 第48回南海放送賞表彰式・祝賀パーティー
4月17日 愛媛朝日テレビ開局20周年感謝の集い
18日 桜を見る会
21日 春の園遊会
28日 松前町町制60周年記念式典
5月 9日 平成27年度愛媛県植樹祭
7月26日 第21回全国「かまぼこ板の絵」展覧会表彰式
8月15日 愛媛県戦没者追悼式
10月24日 平成27年度「小・中学生ふるさと学習作品展」表彰式
27日 第24回愛媛農林水産賞贈呈式
11月 3日 平成27年度愛媛県教育文化賞授賞式
〃 平成27年度愛媛県功労賞授賞式・祝賀会
9日 愛媛県商工会連合会商工会法施行55周年・連合会創立55周年記念式典

◎ 要望等

1 要 望（陳情）

・7月29日 四国への新幹線導入に関する要望

新幹線は、全国を高速ネットワークで結ぶ重要な社会インフラであり、全国で整備が着々と進んでいるが、四国は新幹線の空白地帯となっている。

新幹線導入による抜本的高速化が実現すれば、本州や四国内のアクセスが飛躍的に向上し、本県や四国全体のビジネス・観光、文化面での交流促進に多大な効果が見込まれる。

また、南海トラフ地震をはじめとする巨大災害が予想される中で、災害に強い交通ネットワークを構築するためにも、四国への新幹線導入が不可欠である。

このため、本会は、愛媛県市長会及び愛媛県商工会議所連合会とともに国土交通省に対して、四国の新幹線導入実現を目指して要望を行った。

四国への新幹線導入に関する要望書

新幹線は、経済発展や地域活性化の牽引役となる重要な社会インフラであり、とくに、人口減少や東京一極集中を是正し、地方への人の流れをつくる「地方創生」が最重要課題となっているこんにち、四国が自立して持続的に発展していくためには、交流人口の拡大や交通インフラの整備が必要不可欠です。

また、南海トラフ地震をはじめとする大災害が予想される中で、災害に強い交通ネットワークを構築することも喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、本年3月には北陸新幹線が開通とともに、今年度末には北海道新幹線も開業に向けて着々と整備が進められるなど、全国各地で高速鉄道ネットワークが整備されておりますが、依然として四国新幹線は基本計画のまま取り残され、他地域と比べて相対的に交通利便性が低下し、地域間格差に拍車をかけています。

こうした四国の現状に思いを致し、次代を担う若者たちが、四国の未来に夢と希望をもてるよう、今こそ、四国を含む全国新幹線網の早期整備が必要不可欠と考えます。

したがって、国におかれでは、国土の均衡ある発展の観点から、基本計画に留まっている四国新幹線及び四国横断新幹線の整備計画への格上げに向けて取り組んでいただきますよう強く要望します。

平成27年7月29日

愛媛県町村会長

白石勝也

・11月4日 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望

この要望は、「愛媛地方税滞納整理機構」に対する補助金、県職員の派遣について、今後とも県・市町が連携して、市町税・個人県民税等の徴収率向上に万全を期して、同機構の安定運営にとって、県の補助金及び管理職員の派遣は欠かせないことから、本会及び県市長会との連名により、県知事等に対し面談等により要望を行った。

「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、県内の地方自治の振興発展に格別のご尽力を賜っておりますことを心から厚くお礼申し上げます。

さて、愛媛地方税滞納整理機構は、県内全市町で構成する一部事務組合として、平成18年4月1日に設立されました。

以来、今まで県ご当局の積極的な支援等によって市町税・個人県民税等の徴収に多大の成果を上げており、とくに機構設立後の効果額としては過去9年間で118億6百万円余に及ぶとともに、完納件数、完納率及び徴収率ともに高い水準で順調に推移するなど、税の公平性の確保と財政難に苦慮する県内市町の財政健全化に大きく寄与しております。

しかしながら、依然として市町税・個人県民税等の滞納額は多額であり、この解消を図るとともに、納税環境を整備するためには機構の存続が不可欠であります。

つきましては、引き続き県と市町が連携して徴収率の向上に万全を期すため、次年度以降も県の補助金及び管理職員の派遣についてご支援くださいますよう、愛媛県市長会、愛媛県町村会の総意により強く要望します。

平成27年11月4日

愛媛県市長会長

青野 勝

愛媛県町村会長

白石 勝也

・11月17日 四国四県町村長・議長大会決議事項の実現方要望

9月28日香川県琴平町で開催された「四国四県町村長・議長大会」の決議事項の処理については、関係方面へ文書をもって要望するとともに四県会長が上京の機会にそれぞれ強力に要望することとなったため、本県選出国會議員、各県知事、県議会議長、県主管部長・課長に面談等により実現方を要望した。

[要望書提出先]

政 府＝内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官、地方分権改革推進

室、TPP政府対策本部長
国 会=衆議院議長、副議長、内閣委員長、総務委員長、財政金融委員長、予算委員長、参議院議長、副議長、内閣委員長、総務委員長、財政金融委員長、予算委員長
政 党=自由民主党（総裁、幹事長、総務会長、政務調査会長）、公明党（代表、幹事長、政務調査会長）、民主党（代表、幹事長）、維新の党（代表）、日本共産党（幹部会委員長、書記局長）生活の党（代表、幹事長）、社会民主党（党首、幹事長）新党改革（代表）、次世代の党（党首）、日本を元気にする会（代表）
その他の会=全国町村会長、全国町村議會議長会会長、四国四県知事、同県議會議長、同主管部局長・課長

平成27年11月17日

殿

四国四県町村長・議長大会

愛媛県町村会会长	白石 勝也	印
愛媛県町村議會議長会会长	原 博彦	印
高知県町村会会长	岩崎 憲郎	印
高知県町村議會議長会会长	尾崎 政廣	印
徳島県町村会会长	石川 智能	印
徳島県町村議會議長会会长	株田 茂	印
香川県町村会会长	栗田 隆義	印
香川県町村議會議長会会长	蓬 清二	印

四国四県町村長・議長大会決議事項の実現方要望について（要望）

平素は、地方自治の振興発展の為格別の御指導、御協力を賜り深謝申し上げます。

さて、さる9月28日香川県琴平町において四国四県町村長・議長大会を開催し、満場一致をもって別添のとおり決議いたしましたので、これらの実現について格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

1 地方創生の推進について

（要旨）

我々町村は、国民生活を支えるため、食料の供給はもとより、水源の涵養、国土保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たすとともに、大都市へ優秀な人材を送り続けるなど、貴重な人材供給源として国の発展に大きく貢献してきた。

しかしながら、昨今は中山間地域を中心に人口減少や過疎・高齢化が進み、町村の基幹産業である農林水産業の低迷や若年人口の減

少により地域経済の活力が奪われるなど、極めて厳しい現状にある。

このような中、第3次安倍内閣においては、「地方創生」を最重要課題に掲げ、自由度の高い交付金の創設などを盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づき、地方創生や地域経済の活性化に向けて本格的に取組みを進めることとしている。

我々町村は、かねてより地域の実情に応じ、人口減少の克服と地域の活性化に主体的に取り組んできたところであるが、今後、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の実現に向けて全力で取り組んでいく決意である。

国においては、まち・ひと・しごと創生本部のもと、省庁間の縦割りを廃し、地方の目線に立った大胆な政策を速やかに実施するとともに、我が国の抱える構造的問題の抜本的改革に取り組むことを期待する。

については、次の事項について早急に適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

1 厳しい財政状況にある中で、地方が地方創生に取り組みつつ安定的に財政運営ができるよう、地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保すること。

2 過疎・辺地・離島等の条件不利地域の多様な財政需要を的確に反映するため、あらゆる補助事業の補助率に地域条件を加味すること。

3 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で示された「2060年に1億人程度の人口を維持する」という中長期展望の実現に向か、国と地方が総力を挙げて結婚・出産・子育てといったライフステージに応じた取組みを強力に展開できるよう、少子化対策の抜本的な強化を早急に図ること。

4 地方の創意工夫を最大限に活かせるよう、地方に裁量のある自由度の高い交付金など、大胆な規模かつ継続的な財政的支援の仕組みを設けること。

5 地方分権や規制改革の推進など、地方が取組みを進めるにあたっての支障を積極的に除去するとともに、地方の主体的・自主的な取組みが展開できる環境を整備すること。

6 地域活性化のための原動力となる観光の振興は、地域の雇用創出、維持につながり、さらなる来訪者を呼び込むことにも有効であるので、観光振興に関する町村の取組みを積極的に支援すること。

2 医療・福祉施策の充実・強化について

(要旨)

少子高齢化が急速に進む中山間地域では、医師不足、専門診療科不足が深刻であり、地域医療の維持・確保が難しくなっている。

また、我が国的人口は、2008年をピークに減少しており、生産年

齢人口や労働力人口の減少が、経済成長にマイナスの影響を与えることも懸念され、その結果、社会保障に対する現役世代の負担が、ますます増大することになりかねない。

一方で、「地域医療を支える医師の確保、育成」、「包括的かつ継続的な医療提供体制の確保」などの地域医療対策、「子育て支援」、「働き方改革」などの少子化対策、さらには「自立した日常生活の営みの実現」、「積極的な社会参加の実現」などの障害福祉対策等に対する住民のニーズは、高度化、多様化している。

こうした中、町村が、そうしたニーズに応え、地域住民が安心して日常生活を過ごせるようにするためには、きめ細やかな医療、福祉施策を着実に進めていかなくてはならない。

よって、国においては、総合的な医療・福祉の充実・強化を図るため、次の事項について早急に適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

1 深刻化する地方の医師や看護師の不足に対して、計画的な育成・確保を推進するとともに、診療科偏在・地域偏在の抜本的な解消、恒久的に医師や看護師が確保できる仕組みを早急に確立すること。

また、地域医療を支えるべき地等の診療所の運営・維持に積極的な支援を行うこと。

2 乳幼児医療費助成制度を創設し、町村の財政状況に関係なく、医療を必要とする乳児・幼児・児童に対し、適切な医療が無料で提供できる環境を整えること。

3 子ども・子育て支援新制度のさらなる質の改善に必要な財源確保を含め、長期的な視点に立ち地域の実情に合った少子化対策の実施を可能とするため、自由度が高く、事業の継続実施が可能となるしっかりとした財政支援措置を行うこと。

4 保育料の無料化などの政策により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための支援策の充実を図ること。

5 慢性的な保育士不足の解消に向けて、潜在保育士の待遇改善を図るなど保育士の「新たな働き方」の創出と実践を図ること。

6 児童生徒を交通事故や生活上の事故また地震等の災害から守るために「交通安全」、「生活安全」、「災害安全」の「安全3領域」に対して、自分の命は自分で守る防災・安全知識や技術を身につけさせる教育を専門的に行う教員を学校に配置すること。

7 障害者福祉施策については、サービス確保の観点から、地方公共団体の負担軽減に向けた抜本的な見直しを検討し、持続可能な制度の確立を目指すとともに、地域生活支援事業等については、国において必要な予算総額を確保すること。

8 今後とも、高齢化の進展等により医療費の増加が見込まれる中、国民健康保険制度が安定して運営されるよう、平成27年

2月の国保基盤強化協議会の「国民健康保険制度の見直しについて（議論の取りまとめ）」に盛り込まれた公費拡充による財政基盤の強化策について、確実に実施すること。

また、今後においても、国保制度の安定的な運営が持続するよう国保制度全般について、地方と十分協議を行うこと。

3 交通基盤整備の促進並びに南海トラフ地震対策等防災・減災対策の充実強化について

（要旨）

四国地方は、高速道路をはじめとする幹線道路の整備が遅れており、交通基盤の整備状況が極めて低く、産業の振興、命の道の確保など四国地域の発展のためには、高速交通ネットワークの早期整備が求められている。

特に、近年、相次ぐ台風の来襲や集中豪雨の増加などによる激甚な自然災害が多発しているほか、南海トラフを震源域とする大規模地震が危惧される状況にあり、災害時の緊急輸送路の確保の面からも、四国8の字ネットワークや中四国連携ルートをはじめとする高規格幹線道路網の早急な整備は喫緊の課題である。

また、四国地方は急峻な山地や河川が多い地形的条件にあり、道路の崩壊に伴う集落の孤立や山から崩れ落ちた土砂が川をせき止める「河道閉塞（土砂崩れダム）」なども懸念されている。

よって、国においては、安全・安心を守るために最も基礎となる「命の道」さえ十分に確保されていない四国地方の実情を強く認識し、南海トラフ地震対策等防災・減災対策の充実強化や四国四県にとって真に必要なインフラ整備を計画的かつ着実に進めるため、次の事項について早急に適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

1 交通基盤整備の促進について

(1) 四国の自立と発展のために必要不可欠で、かつ大規模災害の発生時に「命の道」となる高速道路等の「四国8の字ネットワーク」の早期実現を図るため、ミッシングリンクの整備については、国が責任をもって最優先に行い、その解消を図ること。

(2) 整備が遅れている国道・県道・市町村道・生活道については、経済性や効率性のみを優先することなく、地域の実情に即し、均衡ある道路網として整備を推進すること。

(3) 中山間地域の住民が安心して暮らせる地域づくりのために地域交通機関の運行支援に関する制度の創設や自治体への財政支援策を強化すること。

2 南海トラフ地震対策の推進について

(1) 南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保及び財政支援措置の充実強化を図ること。

(2) 四国地域全体の地震及び津波の調査・観測・伝達体制の強化を図ること。

特に、四国沖から紀伊半島沖にかけての南海トラフ及び伊予灘、日向灘においては、東海地震並みの予知・観測・伝達体制を早急に整備すること。

- (3) 南海トラフ地震の防災・減災関連事業を迅速に行うため、事業認定を簡素化すること。
- (4) 避難場所や浸水拡大防止等、高規格道路が有する副次的な防災機能の活用など、「防災・減災対策」を強化すること。
- (5) 行政・教育機関などの公的施設や主要な医療・福祉施設の高台移転について、必要な財源措置を講じること。
- (6) 南海トラフ地震の甚大な被害想定を踏まえ、電気、水、通信などの供給が途絶しても、確実な「救助・救援」を可能とするため、防災拠点施設や避難所における「自立型ライフライン機能」の確立に向けた対策を推進すること。
- (7) 震災に強いまちづくりのため、各種公共施設の耐震性の向上、水道施設の耐震化の促進、緊急輸送や緊急救命活動拠点等としての空港の耐震化、津波対策としての河川管理施設・海岸保全施設・津波避難施設の整備などへの安定的な予算確保、中山間地域における孤立防止対策など震災対策を推進すること。
- (8) 社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業の中に、南海トラフ地震対策特別措置法における避難対策特別強化地域枠を創設し、交付金嵩上げ等の財政的支援制度を充実させ、市町村が実現可能な津波リスクの無い「安全な住宅地の形成」を図る制度を創設すること。
- (9) 情報通信インフラが広範囲にわたり破壊されるような大規模災害時にあっても、安否確認や、救命、医療活動に必要な被災状況の把握・共有が可能となるよう、携帯電話や通信衛星等を活用した通信手段の構築などにより、被災地域での情報通信手段を確保すること。
- (10) 沿岸部においては津波により甚大な被害が想定されることから、比較的被害が少ない地域への災害支援拠点を整備する制度を創設すること。

3 防災・減災対策について

- (1) 河道閉塞など大規模な土砂災害の危険性のある個所の調査を進めるとともに、土砂災害発生時における安全な避難施設及び避難路や、被災後における代替的な避難道の確保など孤立集落対策を進めること。
- (2) 水害や越波災害、土砂災害の未然防止や軽減また災害予防が確実に実施できる仕組みを構築するとともに、河川改修事業・海岸事業・砂防事業・治山事業等の早期整備を促進すること。
- (3) 防災・減災等に資する社会資本の老朽化対策を総合的に推進し、とりわけ橋梁・トンネルの修繕や点検に関しては、

- 技術的支援の体制整備や必要な財政措置を講じること。
- (4) 避難所等の整備については立地条件等の安全性を重視し、施設の利用率を指標としない「緊急時の避難」に特化した施設整備を進める制度を創設すること。
- (5) ハード整備を伴わず土地利用規制と家屋の移転補償を組み合わせるなど、様々な手法を駆使し、少ない予算で効果的な災害予防を推進すること。

4 農林水産業・地域の活力創造について

(要旨)

我が国の農山漁村は、農林水産業を通じて地域経済を担うだけでなく、食料・水・エネルギーの供給、自然環境の保全や浄化、人と自然との豊かなふれあいの場の提供などを通じて、多面的かつ公益的な役割を担う地域であり、国民共通の貴重な財産である。

しかしながら、中山間地域が多い四国地方においては、人口の減少から過疎・高齢化の進行等が顕著であり、産業活動や集落活動などの停滞から、地域の活力は低下の一途を辿っている。

よって、国においては、四国地方の農山漁村が直面する危機的な状況を直視し、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の目指す、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の構築に積極的に取り組むとともに、次の事項について早急に適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

1 農林水産業の振興について

- (1) 中山間地域は、急峻な狭小で農地が多く、規模拡大等による生産性向上や競争力の強化が極めて困難であることから、施設園芸農業など付加価値の高い農業経営について規模拡大や経営の効率化などの、農業所得の向上に繋がる対策を強化するとともに、新規に就農しやすい営農条件を整備すること。

また、安心して営農が続けられるよう地域の実情にあった水田農業を確立すること。

- (2) T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）は、農林水産業に深刻な影響を及ぼし、農山漁村を崩壊させる恐れが高いことから、とりわけ、農林水産分野の重要5品目（米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物）などの聖域の確保を最優先とし、それが確保できないと判断した場合は、交渉から脱退すること。

- (3) 木材の需要拡大に向け、C L Tなど木材製品の高品質化や加工流通体制の整備への支援、木質バイオマスの利活用の推進、木造公共施設をはじめとする木造住宅への国産材の利用促進など、より一層の木材自給率向上に努めること。

- (4) 森林資源の有効活用を図るため、大規模な施業委託型林業に加え、小型で参入しやすい自伐型林業を推進するため

の支援制度を創設すること。また、林業就業希望者を増やしその活動を支えるため、林道路網整備や高性能林業機械導入などのハード整備、さらには人材確保のための経費やスキルアップ研修などのソフト経費も含めたパッケージとなった支援制度を創設すること。

- (5) 森林・林業・山村対策の抜本的強化の重要性をより明確にするため、二酸化炭素排出源を課税対象とする「全国森林環境税」を創設すること。
- (6) 漁業者が将来にわたり安心して漁業に従事できるよう、漁業経営の安定化を一層推進するため資源管理・漁業経営安定対策や漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入促進に向けた支援策を強化すること。また、生産基盤の整備や漁業の体質強化等に関する漁業補助金を維持すること。
- (7) まぐろ・かつお類の日本近海への来遊量を増やすため、科学的研究・検証に基づいた国際的な資源管理措置を早急に構築し、資源の持続的利用と漁獲規制の導入等による秩序ある操業環境の構築を図るよう、関係国に対し引き続き強く働きかけること。

2 農山漁村の活性化について

- (1) 農山漁村の生活の基盤である集落機能の維持・再生に向け、都市との交流、移住・定住の促進、生活交通の確保、コミュニティー活動の支援など、集落対策を総合的に推進するための支援策を充実・強化すること。また、地域資源を活用した農商工連携や観光、更には医療や福祉分野とも連携して6次産業化を進め、地域の若者の雇用創出に向けた支援策を強化すること。
- (2) 日本型直接支払制度については、中山間地域の農業を守り、国土保全や水源の涵養等、農業のもつ多面的機能を維持・発揮するため、十分な財政支援策を講じること。
- (3) 資源向上支払の対象農用地についても、農地維持支払と同じく、町村が必要と認める農用地も対象とすること。
- (4) 野生鳥獣による農林水産物等の被害を減少させるため、財政支援の充実や人的支援を強化するなど、国を挙げて総合的な被害対策に取り組むこと。

・11月18日 全国町村長大会意見33項目に関する要望

この要望については、同日に開催された全国町村長大会において、満場一致で採択された意見事項について、本県の白石会長がそれぞれ本県選出国會議員に対して、実現方を要望した。

なお、「要望書」等（項目のみ抜き）は、次のとおり。

要　　望　　書

- 1 東日本大震災からの復興と全国的な防災・減災対策の強化
- 2 地方創生の推進
- 3 町村自治の確立
- 4 町村財政基盤の確立
- 5 地方創生の実現に向けた国土政策の推進
- 6 環境保全対策の推進
- 7 地域保健医療対策の推進
- 8 少子化社会対策の推進
- 9 障害者保健福祉施策の推進
- 10 介護保険制度の円滑な実施
- 11 医療保険制度の一本化の実現等
- 12 教育施策等の推進
- 13 農業・農村対策の推進
- 14 林業・山村対策の推進
- 15 水産業・漁村対策の充実
- 16 道路、河川、生活環境等の整備促進
- 17 地域商工業振興対策等の推進
- 18 観光施策の推進
- 19 町村消防の充実強化
- 20 暴力の根絶と安全・安心のまちづくりの充実強化
- 21 情報化施策の推進
- 22 戸籍制度の見直し
- 23 公職選挙制度の改善
- 24 エネルギー対策の推進
- 25 過疎対策等の推進
- 26 豪雪地帯の振興
- 27 半島地域の振興
- 28 離島地域の振興
- 29 地域改善対策の推進
- 30 米軍機による低空飛行訓練の中止について
- 31 北方領土の早期返還
- 32 竹島の領土権の確立
- 33 尖閣諸島海域における中国漁船の領海侵犯について

・ 12月24日 松山大学大学院法学研究科の設置について（要望）

各自治体では、地方分権改革により政策法務の必要性が高まっており、より法律的なものの見方や考え方のできる職員の育成が重要となってきた。いる。

こうした状況の中、松山大学法学部が大学院法学研究科（修士課程）を設置し、政策法務能力と国際感覚を身につけた高度な専門知識人を養成しようと検討されていると聞き及んだ。

愛媛県町村会としては、この大学院が設置され県下9町と連携すれば、自治体職員の再教育機関として有効であり、法制面で高度な人材育成につながるものと、愛媛県市長会とともに同大学に対して設置の要望を行った。

松山大学大学院法学研究科の設置について（要望）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から愛媛県内自治体の業務各般にわたり、ご指導とご協力を賜っておりますことに心からお礼申し上げます。

また、貴学法学部には、昭和63年の開設から4半世紀の間、新司法試験合格者をはじめ、県内自治体にも広範かつ多数の卒業生を輩出されておりますことに心から敬意を表します。

さて、こんにち我が国では法化社会が進展していると言われ、自治体職員には関係法令に対して、これまで以上に理解を深めることができます。

さらに、各自治体においては、地方分権改革により政策法務の必要性が高まっており、より法律的なものの見方や考え方のできる職員の育成が重要とされておりますが、少子高齢化や財政状況の悪化等、自治体を取り巻く厳しい環境の中で、充分な教育ができていないのが現状です。

このような状況下にあって、今般、貴学法学部が大学院法学研究科（修士課程）を設置し、法化社会における政策法務能力と国際感覚を身に着けた高度な専門知識人を養成しようと検討されていると聞き及びました。

愛媛県町村会としては、当該大学院が設置され、県下9町と連携を図っていただければ、自治体職員の再教育機関の場として有効であり、法制面において高度な人材の育成につながるものと大いに期待しております。

つきましては、貴学法学部に大学院法学研究科（修士課程）が設置されることを切に要望いたしますので、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴学のますますのご発展を祈念いたします。

平成27年12月24日

愛媛県町村会長

上 村 俊 之

◎ 自治研修等

1 9町長と地域の未来をささえる世代との交流会

8月29日 本会では、「地方では、少子高齢化の進展により生産人口年齢が減少しているこんにち、これから将来に向けて、地方が発展していくためには、地域の未来をささえる世代が活躍していくことがもっとも重要です。これから若い世代が安心して働き、将来に夢や希望をもてるような魅力あふれる地方を創生し、それぞれの地域で生活、結婚、出産、子育てができるような地域づくりを目指そう」と、県内9町長と県内各町から約90人の参加を得て、二部構成（一部では町の将来等に関する町長と個別に意見交換を行い、二部では席替えをしながら参加者全員での交流）での交流会を「松山全日空ホテル」で開催した。

2 平成27年度地方財政計画等に関する研修会

地方創生に向けて～国の動き（地方財政計画等）～

10月30日 地方財政（地方創生）担当部課長・担当者等を対象とした研修会を、本会と市長会の共催により、次項「実施要領」により開催した。

研修会受講者数は52人。

平成27年度地方財政計画等に関する研修会」開催要領

主催 愛媛県市長会
愛媛県町村会

- | | |
|---------|--|
| 1 研修目的 | 今日の厳しい財政状況の中、地方は地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことが求められている。
こうした状況の中で、現在の地方創生、自治体財政を取り巻く諸課題など、最新の動きについて理解を深めるとともに、今後の地方行政の進展を期するため、本研修を開催する。 |
| 2 日 時 | 平成27年10月30日（金） 14時～ |
| 3 場 所 | にぎたつ会館 1階 芙蓉の間
住 所：松山市道後姫塚118-2
T E L：089-941-3939（代）） |
| 4 対象者 | 各市町の地方財政（地方創生）担当部課長
および担当者等（4名以内） |
| 5 研修テーマ | 「地方創生に向けて～国の動き（地方財政計画等）～」 |
| 6 講 師 | 総務省 自治財政局 地方債課 課長補佐 進 龍太郎 氏
(元 愛媛県総務部 総務管理局 市町振興課長) |
| 7 日 程 | 13:30～ 受付
14:00～14:05 開会 主催者あいさつ
14:05～16:05 研修
16:05～16:30 質疑応答
16:30 閉会 |

(1) 町（市）新規採用職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）新規採用職員研修会をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。平成6年度より、全寮制（2泊3日）で実施した。

研修会受講者数は58人

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 5月20日(水)	時間	【第2日目】 5月21日(木)	時間	【第3日目】 5月22日(金)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30		7:30	
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:10		8:10	
		8:30	公文書の作成と扱い方 [110分]	8:30	人権問題[110分] 「人生一笑賢明」生きる (株)アーリーハーツ 会長 井上昌俊
10:00	研修会場 受付	10:20	県市町振興課 佐々木主幹	10:20	
10:30		10:30	職業人の心構え [90分]	10:30	社会人・職場のマナー [90分]
11:30	開講式・オリエンテーション		いよぎん地域経済研究 センター		いよぎん地域経済研究 センター
11:30	講話[30分] 会長 白石勝也	12:00	主席研究員 戸田正良	12:00	主席研究員 戸田正良
12:00	昼食	12:00	昼食	12:00	昼食
13:00		13:00	先輩職員の経験談 [110分]	13:00	地方公務員共済制度 [60分]
	地域づくり [110分] 松野町 阪本町長		内子町地域医療・健康増 進センター長 曽根岡伸也	14:00	加藤 主任係長
14:50		14:50		14:10	効果測定(選択式) 30分
15:00	地方自治・財政・ 税のしくみ [90分] 県市町振興課 行政係 山本係長	15:00	電話応対 [90分] テルウェル西日本 チーフインストラクター 大塚恭子	14:40	
16:30		16:30		14:40	奉仕活動
16:30	フリー	16:30	フリー	15:00	
17:00		17:00		15:10	閉講式・解散
17:00	タべの集い	17:00	タべの集い	15:15	
17:20		17:20			
18:00		17:30	夕食(交歓会)		
	ふれあい研修(夕食)	18:30			
20:30		19:00	軽スポーツ		
		20:30			
20:30	入浴	20:30	入浴		
22:10		22:10			
22:30	消灯	22:30	消灯		

(2) 町(市)初級職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）初級職員研修会（2～3年の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は29人。

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 5月20日(水)	時間	【第2日目】 5月21日(木)	時間	【第3日目】 5月22日(金)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30		7:30	
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:10		8:10	
		8:30		8:30	
			地方自治制度 [110分]		地方財政制度 [110分]
			↓ 県市町振興課 行政係		↓ 県市町振興課 財政係
10:00	研修会場 受付		山本係長		仙波係長
10:30		10:20		10:20	
		10:30		10:30	
	↓ 開講式・オリエンテーション		自己啓発・マナー [90分]		地方公務員制度 [90分]
11:30			↓ 全日本作法会 山辺桂子		↓ 県市町振興課
11:30	講話 [30分]				佐々木主幹
12:00	会長 白石勝也	12:00		12:00	
12:00	↓ 昼食	12:00	↓ 昼食	12:00	↓ 昼食
13:00		13:00		13:00	
			地方税制度 [110分]		地方公務員共済制度 [60分]
	↓ 地域づくり [110分]		↓ 県市町振興課 税政係		↓ 加藤 主任係長
	↓ 松野町 阪本町長		篠藤係長		
14:50		14:50		14:00	
15:00	選挙制度 [90分]	15:00	法制執務 [90分]	14:10	効果測定(選択式) 30分
	↓ 県市町振興課 選挙係		↓ 松山大学法学部	14:40	
	伊賀上係長		教授 妹尾克敏	14:40	奉仕活動
16:30		16:30		15:00	
				15:10	閉講式・解散
	↓ フリー			15:15	
17:00		16:30	↓ フリー		
		17:00			
17:00	↓ タペの集い	17:00	↓ タペの集い		
17:20		17:20			
18:00		17:30			
		↓ 夕食(交歓会)			
	↓ ふれあい研修(夕食)	18:30			
		19:00			
20:30		19:00	↓ 軽スポーツ		
20:30		20:30			
	↓ 入浴		↓ 入浴		
22:10					
22:30	消灯	22:30	消灯		

(3) 町（市）中級職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）中級職員研修会（4～5年の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は29人。

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 6月1日(月)	時間	【第2日目】 6月2日(火)	時間	【第3日目】 6月3日(水)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30		7:30	
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:10		8:10	
		8:30	「気づき」のスキルアップ [110分]	8:30	介護保険制度[110分]
			いよぎん地域経済 研究センター 主席研究員 戸田正良		県長寿介護課 安部主幹
10:00	研修会場 受付・入室	10:20		10:20	
10:30		10:30		10:30	
	開講式・オリエンテーション		地域づくり[90分]		地方創生について[90分]
11:30			鬼北町 甲岡町長		県総合政策課 須山主幹
11:30	班長 打合せ[30分]	12:00		12:00	
12:00		12:00	昼食	12:00	昼食(12:45～退所点検)
	昼食	13:00		13:00	
13:00		13:00	隣国と日本[110分]	13:00	地方公務員共済制度 [50分]
	防災について[110分]		国際交流員(韓国) 徐 銀珠(ソウンジュ)		玉井 総務課長
	防災アドバイザー 乃田俊信		海外交流連携推進員(台湾) 田上 月琇(タノウエ ケッショウ)	14:00	効果測定(論文)
14:50		14:50		14:50	
15:00	クレーム対応[90分]	15:00		15:00	奉仕活動
	いよぎん地域経済 研究センター		市町村合併について [90分]	15:20	
	主席研究員 戸田正良		県市町振興課 萩原課長	15:25	閉講式・解散
16:30		16:30		15:30	
	フリー		フリー		
17:00		17:00			
	タべの集い		タべの集い		
17:00		17:00			
17:20		17:20			
18:00		17:30	夕食(交歓会)		
	ふれあい研修(夕食)	18:30			
20:30		18:30	軽スポーツ (ソフトバレー・ポール)		
		20:00			
20:30		20:30			
	入浴		入浴		
22:10		22:10			
22:30	消灯	22:30	消灯		

(4) 町（市）係長職員研修会

本年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）係長職員研修会（係長の職員を対象）をえひめ青少年ふれあいセンターで開催した。

研修会受講者数は13人。

△ 研修実施科目・時間表

時間	【第1日目】 6月1日(月)	時間	【第2日目】 6月2日(火)	時間	【第3日目】 6月3日(水)
		6:30	起床	6:30	起床
		7:00	朝の集い・清掃	7:00	朝の集い・清掃
		7:30		7:30	
		7:30	朝食・研修準備	7:30	朝食・研修準備
		8:10		8:10	
		8:30		8:30	コーチング力の向上 [110分]
10:00	研修会場 受付・入室		愛媛の国際化の現状[110分] 県国際交流協会 大森室長		いよぎん地域経済研究センター 主席研究員 戸田正良
10:30		10:20		10:20	
10:30	開講式・オリエンテーション	10:30	地域づくり[90分] 鬼北町 甲岡町長	10:30	地域おこし[90分] 伊予市地域おこし協力隊 本多正彦
11:30					
11:30	班長 打合せ[30分]	12:00		12:00	
12:00					
12:00	昼食	12:00	昼食	12:00	昼食(12:45～退所点検)
13:00		13:00		13:00	
13:00	防災について[110分] 防災アドバイザー 乃田俊信	13:00	メンタルヘルス[110分] サクセスブレーンズ(株)	13:00	地方公務員共済制度 [50分] 玉井 総務課長
			カウンセラー 門田聖子	13:50	
				14:00	
14:50		14:50		14:50	効果測定(論文)
15:00	リーダシップを磨く[90分] いよぎん地域経済研究センター 主席研究員 友近昭彦	15:00	市町村合併について[90分] 県市町振興課 萩原課長	15:00	奉仕活動
				15:20	
				15:25	閉講式・解散
				15:30	
16:30		16:30			
16:30	フリー	16:30	フリー		
17:00		17:00			
17:00	タペの集い	17:00	タペの集い		
17:20		17:20			
18:00		17:30	夕食(交歓会)		
		18:30			
		20:00	軽スポーツ (ソフトバレー・ボール)		
20:30	ふれあい研修(夕食)				
20:30		20:30			
22:10	入浴	22:10	入浴		
22:30	消灯	22:30	消灯		

(5) 平成27年度町（市）職員法制執務研修会

平成27年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）の法制執務担当職員およびこれに準ずる職員を対象とした研修会を次項「実施要領」により開催した。

研修会受講者数は13人。

平成27年度町（市）職員法制執務研修会実施要領

愛媛県町村会

1 研修目的

町（市）の法制執務担当職員として必要な条例、規則の立案、解釈等の知識を修得させることにより、当該町（市）の法制の整備充実に資することを目的とする。

2 研修日時・場所

- ・ 日 時 平成27年7月14日（火） 13時～16時
- ・ 場 所 「愛媛県自治会館」 4階 会議室
松山市一番町4丁目1番地2
電話 089-941-7598

3 研修講師

県市町振興課職員

4 研修受講対象者

法制執務担当職員およびこれに準ずる職員

（法令の読み方等基礎知識の習得に関する研修とし、原則として初心者を対象とする）

5 その他

出席者は、「自治六法」をご持参下さい。

4 面接試験技法研修会

平成27年度の「町（市）職員研修会実施計画」に基づいて、町（市）の面接試験担当者を対象とした研修会を次項「実施要領」により開催した。

研修会受講者数は8人。

- ・「優れた人材を確保するために」

公益財団法人日本人事試験研究センター

研修講師 遠 藤 宣 男 氏

平成27年度 町（市）面接試験技法研修会実施要領

1 研修目的 近年、町（市）の職員採用試験において、人物重視の観点から、面接試験の比重が高まっている。一方、面接試験は、面接者の主観的判断が働きやすいため、面接者相互間で評価結果が異なる場合があるなど、その弱点も指摘されている。

このことから、面接試験の基礎知識、質問の技法、評価の技法を修得することにより、今後の面接試験の適切な実施に寄与することを目的とする。

2 研修日時・場所

- ・日 時 平成27年7月27日（月）
13時00分～16時30分
- ・場 所 「愛媛県自治会館」 4階 会議室
松山市一番町4丁目1番地2
電話 089-941-7598

3 研修講師 公益財団法人 日本人事試験研究センター

4 研修受講対象者 面接試験管及び面接試験担当者

5 自治大学校の研修入校状況

政策専門課程11期（平成27年6月3日～6月19日）

・伊予郡砥部町生活環境課

下水道管理係専門員兼下水道管理係長
伊達定真

◎ 平成27年12月末、積立金並びに会計現況

1 積立金

- | | |
|--------------|--------------|
| ・ 振興基金積立金 | 492,764,000円 |
| ・ 災害見舞金基金積立金 | 5,000,000円 |

2 会計現況

- | | |
|-----------|-------------|
| ・ 歳入累計額 | 81,869,309円 |
| ・ 歳出累計額 | 59,643,156円 |
| ・ 歳入歳出累計額 | 22,226,153円 |

◎ 全国町村会総合賠償補償保険事業

加入状況及び支払実績は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 団体生命共済（弔慰金）事業

加入状況及び給付実績は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 任意共済保険事業

加入状況及び給付状況は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 個人年金共済保険事業

加入状況は別冊「災害共済関係事業の統計資料」に掲載のとおり。

◎ 平成26年度軽自動車税申告書取扱状況

軽自動車税申告書データの取り扱いについては、平成19年4月から電算化を導入、事務処理は、一般社団法人軽自動車協会愛媛県事務所へ委託し、取扱件数等は年度単位で把握することとなった。

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの件数は次のとおり。

申告書種別	取扱件数(枚)
軽自動車税申告書(新規分)	38,171
軽自動車税廃車申告書	30,445
軽自動車税変更申告書(移転・変更分)	96,923
合計	165,539

なお、平成27年3月末現在、電算化を導入している市町は次のとおり。

松山市	今治市	宇和島市	新居浜市
西条市	大洲市	四国中央市	東温市
久万高原町	松前町	砥部町	内子町
伊方町	松野町	鬼北町	愛南町
合計	8市8町		

◎ 町行財政状況等の調査

町における行財政状況および特定事項（全国町村会・他県町村会等の依頼も含む）について、下記のとおり調査を実施した。

- 2月 4日 「防災・減災費用保険制度」に係るアンケート調査（全国町村会）
- 4月 15日 町村長等の給料月額調査について（全国町村会）
- 5月 8日 平成28年度政府予算編成及び施策に関する要望（案）」の意見照会について（全国町村会）
- 6月 3日 「防災・減災費用保険制度」に係るアンケート調査（全国町村会）
- 18日 地方分権に関する提案募集に係るアンケート調査について（全国町村会）
- 8月 17日 町村長名等の照会について（全国町村会）
- 9月 25日 町長等の給与ならびに議會議員各種委員等の報酬額調（本会）
- 10月 9日 地方公共団体金融機構への職員の派遣について（全国町村会）

その他、随時、町長、研修、視察の先進地（県内、県外）の調査および各種検討事項等に関する意見を提出するなど回答を行った。

◎ 平成27年度町（市）職員採用試験統一実施

平成27年度町（市）職員採用試験については、次項「実施要領」により、本会での試験問題集等の関係諸資料の取り扱いを、平成2年度から期日統一実施のみ対応することとなり本年度で26回目となり、実施町（市）は次のとおり。

<第1回 7月26日>

松前町 砥部町 鬼北町 西予市

<第2回 9月20日>

久万高原町 松前町 砥部町 内子町 伊方町 松野町 鬼北町 愛南町 西予市

<第3回 10月18日>

鬼北町

平成27年度愛媛県町（市）職員採用試験統一実施要領

1 試験の種類

- (1) 「町（市）職員採用上級試験」（大学卒程度）
- (2) 「町（市）職員採用中級試験」（短大卒程度）
- (3) 「町（市）職員採用初級試験」（高校卒程度）

2 受付期間および場所

(1) 期間 町（市）において決定するが概ね次のとおりとする。

- | | | |
|------------------|--------------|--------------|
| ・第1回 大短大卒程度のみ | ・第2回 | ・第3回 |
| 自 平成27年6月12日 | 自 平成27年8月 7日 | 自 平成27年9月 4日 |
| 至 平成27年6月19日 | 至 平成27年8月14日 | 至 平成27年9月11日 |
| (2) 場 所 町役場（市役所） | 課 | |

3 試験日時および場所

(1) 日 時

- ・第1回 平成27年 7月26日（日）午前10時から
- ・第2回 平成27年 9月20日（日）午前10時から
- ・第3回 平成27年10月18日（日）午前10時から

	科目	上級（大学卒）	中級（短大卒）	初級（高校卒）
ア	教養試験	2時間 (10:00~12:00)	2時間 (10:00~12:00)	2時間 (10:00~12:00)
イ	専門試験	2時間	2時間 等	1時間30分
ウ	各種検査	事務適性検査（10分）、一般性格診断検査（30分）等		

エ	社会人基礎試験	職務基礎力試験	1時間30分	第2回提供
		職務適応性検査	20分	
	経験者基礎試験		2時間	第3回提供

※ イとウとエは、希望により実施する。

(2) 場所 町(市)が決定した場所

4 受験資格

町(市)において決定するものとするが、概ね次のとおりとする。

上級	中級	初級
昭和61年4月2日から 平成6年4月1日まで に生まれた者	平成4年4月2日から 平成8年4月1日まで に生まれた者	平成6年4月2日から 平成10年4月1日まで に生まれた者
学歴は問いません	学歴は問いません	学歴は問いません

5 試験問題集等諸用紙

- (1) 試験問題集等の申し込みは、日程表の期日までに概数をFAX又はE-mailで連絡。
- (2) 試験問題集の確定数を、日程表の期日までに本会へ申し込み。
- (3) 本会が一括して、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ申し込み。
- (4) 試験問題集等の発送は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」から到着次第、本会から実施町(市)の人事担当課課長あて「簡易書留」で郵送。
- (5) 試験問題集等の受領について、本会あて電話FAXで送付。
(なお、この試験問題の他に町(市)自体の問題(作文等)を加えても差し支えないこと。)

6 解答用紙および問題集の返送

町(市)の人事担当課の責任者、または、代理者は、試験終了後用紙確認のうえ直ちに「簡易書留速達・書留小包速達」で本会あてに郵送または持参。
(本会が一括して、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ送付。)

7 採点と結果

- (1) 採点は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」において行う。
- (2) 結果は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」から本会へ一括送付されてきた受験者の成績結果①択一得点度数分布表、②高得点順受験者名簿、③受験番号順受験者名簿を各実施町（市）毎に本会から回送。

8 合格発表

前述の採点結果に基づき各実施町（市）で行う。

9 経 費

試験問題の作成経費および採点等の結果処理経費は、「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ、受験予定者1人当たり教養600円・専門1,200円等を実施町（市）が支払うものとする。

（なお、送金方法は、試験終了後、町（市）から本会へ送金。一括して、本会から「公益財団法人日本人事試験研究センター」へ送金。）

10 その他

この統一試験日以外の日程で試験実施希望にあっては、「公益財団法人日本人事試験研究センター」（東京都新宿区片町4番地 電話03-5363-9161 FAX03-5363-9165）へ、実施町（市）から直接申し込み等を行うこととする。

<平成27年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第1回）の日程表>
 (平成27年7月26日(日) 試験実施) 愛媛県町村会

月 日	事 項	備 考
1 H27. 6. 5(金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2 6. 12(金) ～ 6. 19(金)	試験申し込みの受付 (ただし、期間は実施市町において変更してもよい)	町（市）で取りまとめ
3 6. 25(木)	試験問題集の申し込み（概数）	町（市）→本会
4 6. 26(金)	[試験実施計画書]	本会→センター
5 7. 2(木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6 7. 3(金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7 7月初旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8 7月中旬	〃 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9 〃	〃 受領（電話FAX）	町（市）→本会
10 〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11 7. 26(日)	[試験日 教養・午前10:00～12:00]	町（市）で実施
12 7. 27日正午までに必着 で発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 (書留速達で郵送又は持参)
13 7. 28(火)	〃	本会→センター
14 7. 31(金)頃	採点結果	センター→本会
15 8. 3(月)頃	〃	本会→町（市）
16 8月初旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17 試験終了後	経費の送金 (申込部数1部当たり教養600円等)	町（市）→本会

注) 実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

<平成27年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第2回）の日程表>
 (平成27年9月20日(日) 試験実施) 愛媛県町村会

月 日	事 項	備 考
1 H27.7.31(金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2 8.7(金) ～ 8.14(金)	試験申し込みの受付 (ただし、期間は実施市町において変更してもよい)	町（市）で取りまとめる
3 8.19(木)	試験問題集の申し込み	町（市）→本会
4 8.20(木)	[試験実施計画書]	本会→センター
5 8.27(木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6 8.28(金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7 9月初旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8 9月中旬	// 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9 //	// 受領（電話FAX）	町（市）→本会
10 //	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11 9.20(日)	[試験日 教養・午前10:00～12:00]	町（市）で実施
12 9.21日正午までに必着で 発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 (書留速達で郵送又は持参)
13 9.22(水)	//	本会→センター
14 9.30(木)頃	採点結果	センター→本会
15 10.1(木)頃	//	本会→町（市）
16 10月初旬	合格発表	町（市）で行う
17 試験終了後	経費の送金 (申込部数1部当たり教養600円等)	町（市）→本会

注) 実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

<平成27年度愛媛県町（市）職員採用試験の統一実施（第3回）の日程表>
 (平成27年10月18日(日) 試験実施) 愛媛県町村会

月 日	事 項	備 考
1 H27.8.28(金)	試験の告示（概ね）	町（市）で行う
2 9.4(金) ～ 9.11(金)	試験申し込みの受付 (ただし、期間は実施市町において変更してもよい)	町（市）で取りまとめ
3 9.17(木)	試験問題集の申し込み	町（市）→本会
4 9.18(金)	[試験実施計画書]	本会→センター
5 9.24(木)	[試験問題集の申し込み（確定数）]	町（市）→本会
6 9.25(金)	[試験諸用紙発送依頼書]	本会→センター
7 9月下旬	試験問題集等諸用紙の発送	センター→本会
8 10月初旬	〃 送付（書留で郵送）	本会→町（市）
9 〃	〃 受領（電話FAX）	町（市）→本会
10 〃	[試験諸用紙受領確認書]	本会→センター
11 10.18(日)	[試験日 教養・午前10:00～12:00]	町（市）で実施
12 10.19日正午までに必 着で発送又は持参	解答用紙および問題集等の返送	町（市）→本会 (書留速達で郵送又は持参)
13 10.20(火)	〃	本会→センター
14 10.23(金)頃	採 点 結 果	センター→本会
15 10.26(月)頃	〃	本会→町（市）
16 10月下旬	合 格 発 表	町（市）で行う
17 試験終了後	経 費 の 送 金 (申込部数1部当たり教養600円等)	町（市）→本会

注) 実施町（市）は→（町（市））、公益財団法人日本人事試験研究センターは→（センター）と略記した。

◎ 配付資料

- 1 合併算定終了後の地方交付税算定について
- 2 愛媛県・市町連携推進プラン平成27年度版（概要）（案）
- 3 平成26年度本会一般会計補正予算（案）
- 4 平成27年度本会事業計画（案）
- 5 平成27年度本会会費の分賦方法（案）
- 6 平成27年度本会一般会計予算（案）
- 7 平成27年度本会特別会計予算（案）
- 8 平成27年度全国町村職員生活協同組合愛媛県支部予算（案）
- 9 愛媛県市町総合事務組合規約
- 10 町イチ！村イチ！2015の開催について
- 11 「公務員給与制度の総合的見直し」に反対し、退職手当の水準引き下げや格差拡大を行わないことを求める要請書
- 12 特定個人情報保護条例モデル施行規則及び様式
- 13 地方創生の実現に向けて
- 14 各町における「伝統行事」等について
- 15 平成26年度本会一般会計歳入歳出決算
- 16 平成26年度本会特別会計歳入歳出決算
- 17 平成26年度本会特別会計利益処分
- 18 マイナンバー等資料
- 19 農地中間管理事業の概要
- 20 平成27年度愛媛県地域政策課の主要施策について
- 21 台湾チャーター等国際線の利用促進について
- 22 えひめFreeWi-Fiプロジェクトについて
- 23 平成27年度町等公平事務委託費負担金額表（案）
- 24 平成27年度町（市）職員研修会実施計画（案）
- 25 自治体職員の賃金・労働条件の改善に関する要求
- 26 公務員給与、労働時間管理、職員採用、ハラスメント対策、および非正規の任用・処遇に関する要請書
- 27 本会第2回臨時総会開催要領
- 28 国民保護とNBCR災害対策VI（冊子）
- 29 （一財）資産評価システム研究センター会員規程・平成27年度事業計画書・収支予算書
- 30 任期満了に伴う会長・副会長・監事の選挙について
- 31 （一財）地域活性化センター平成26年度事業報告・参考資料・平成26年度財務諸表
- 32 町村長等の給料月額調査（冊子）
- 33 平成27年度四国四県町村長・議長大会開催要綱
- 34 全国町村長大会前後の関係団体大会・会議等予定一覧表
- 35 平成27年度四国四県町村長・議長大会開催要綱について
- 36 全国町村長大会開催要綱
- 37 平成27年度基準財政需要額・基準財政収入額・財源不足額の調（冊子）
- 38 町長の給与ならびに議會議員各種委員等の報酬額調
- 39 平成27年度第3回臨時総会の開催について

- 40 平成28年度公平事務委託費負担金の増額について
- 41 松山大学大学院法学研究科の設置について（要望）
- 42 平成27年度「災害共済関係事業等加入推進運動」及び「公共建物火災予防及び交通安全運動」の実施について
- 43 聖カタリナ大学看護学科の設置に関する要望について
- 44 平成27年度東日本大震災被災地への職員派遣の御礼とお願ひについて
- 45 「愛媛地方税滞納整理機構」への支援に関する要望書
- 46 愛媛県隣保館連絡協議会事務局固定化に伴う要請について
- 47 すべての世代の給与改善、人事評価、労働時間、正規採用・人員増、非正規職員の
- 48 処遇改善を求める「2015秋季年末要請書」
- 49 自治体職員の賃金・労働条件の改善に関する要求
- 50 第1回「2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議」関係資料
- 51 会長の補欠選挙について
- 52 愛媛県農業共済組合に対する支援要請について
- 53 平成28年年賀交歓会
- 54 「2016年版 町村長手帳」
- 55 「試験と研究 第21号～第26号」（公益財団法人日本人事試験センター発行）（冊子）
- 56 町村週報（全国町村会発行）（第2904号～第2944号）
- 57 町会報えひめ（本会発行）（第70号～第81号）

（注）以上配付資料については、他団体からの回送分を含む